

文部科学省から地方政府等への出向人事

—2001年から2016年までの全798事例分析—

青木栄一*

伊藤愛莉**

本稿の目的は、文部科学省から地方政府等への出向人事について、2001年から2016年までの全798事例のデータセットに基づき、文部省の時代(1977年から2000年)と比較して、その特徴を明らかにすることである。明らかになったことは以下の通りである。第1に、16年間に798人が出向した。これは1年あたり49.9人である。文部省時代における24年間での平均34.4人から増えている。第2に、出向先は、都道府県が68.9%、政令指定都市が11.2%、市区が15.8%、町村が4.1%である。文部省時代は町村への出向はなかった。第3に、教育委員会事務局への出向割合が高いのが、都道府県、市区、町村である。それらと比較して、政令指定都市は首長部局への出向率が高い。第4に、都道府県への出向では課長級への出向の割合が高い。市区や町村では教育長への出向の割合が高い。第5に、キャリア官僚はノンキャリアよりも都道府県に出向する割合が高い。第6に、キャリア官僚が都道府県教育委員会の課長に出向するのは入省後10.0年である。文部省時代は8.0年であった。

キーワード：文部科学省、出向人事、政府間関係、キャリア官僚、教育委員会事務局

1 本稿の位置づけと出向人事研究のその後

本稿の目的は、文部科学省から地方政府等への出向人事について、2001年から2016年までの全798事例のデータセットに基づいて、その特徴を明らかにすることである。文部省期については青木(2003)(以下、前稿)で1977年から2000年までの825事例を扱った。そこでは、「(前略：引用者)文部省は科学技術庁と総合され、文部科学省となったが、こうした機構改革が出向人事をはじめとする人事方針に変化を与えるのかどうかを検討することが今後必要となるだろう。そのためには、中央省庁改革が実施される以前の時期における出向人事について検討を加えておく必要があるだろう。」と述べた(青木2003:20)。つまり、本稿は前稿で述べた中央省庁等改革後の時期の分析を、文部科学省設置後一定の年数が経過し、前稿とほぼ同様の事例数が揃ったこの時点で行う。

まず、前稿以降の研究動向を検討する。中央省庁から地方政府等への出向人事研究は(中央)官僚制研究の文脈と、政府間関係論の文脈の交差点として位置付く。前者はキャリアパスの一つとしての出向人事として捉え、後者は中央省庁による地方政府支配の道具としての出向人事、もしくはは

*教育学研究科 准教授

**教育学研究科 博士課程前期

地方政府による中央省庁からの資源獲得手段としての出向人事として捉える。ただし、総じて出向人事に関する網羅的なデータセットを作成した研究というよりは、比喩的にいえば、出向人事を独立変数として位置づける研究が多い。ただし、稲継(2000)を踏襲した大谷(2017)は『日経グローバル』を用いて、1986年から2016年までの中央省庁から知事部局課長級以上への出向人事を分析した。官僚制研究としては、出向人事の態様を含んだ分析が行われる場合があるが(大谷2015)、本省内各ポストの研究が行われる方が多い(驛2013a, 2013b, 2014)。また、特殊な政府間関係である警察行政についての人事研究が蓄積されつつある(一瀬2012, 2013, 2014)。政府間関係論の研究としては、出向者の受け入れ状況を独立変数として、政策選択(歳出, 予算獲得, 政策立案)を従属変数とするものがある(林・金戸2010, 林炫廷2013, 2014, 安田2015, 鈴木2017)。また、教育行政については、中央省庁(自治省, 文部省)から教育長への出向についての研究(村上2011)、国立大学職員の人事研究(渡辺2018)がある。

このように出向人事研究の蓄積が進んできた。しかしながら、包括的なデータセットに基づいた出向人事の全体像を描く研究の必要性は依然として大きい。本稿は、文部科学省という単一の省に注目し、2001年の中央省庁等改革後の出向人事の大きな見取り図を示す。

本稿において、データセット構築のために用いた情報源は、『文部科学省国立大学法人等幹部職員名鑑』(2001年から2016年版)である¹(以下、『幹部職員名鑑』)。さらに、時評社の「官庁情報サービスシステム」を個別事例の確認のために用いた。『幹部職員名鑑』の「教育委員会等」のカテゴリに掲載された出向者をデータセットの対象とした。データセットには、連番、元号、西暦、自治体名、自治体コード、自治体区分、自治体区分コード、所属組織名(教育委員会事務局)、所属組織名(首長部局)、教育委員会事務局ダミー、職位、職位コード、課長以上ダミー、上級幹部(部長以上)ダミー、氏名、キャリア官僚ダミー、着任年月(元号)、着任年(西暦)、入省年月(元号)、入省年度、出向時入省後年数、備考の22項目が含まれている。出向人事が4月に行われるとは限らないため、刊行時期によっては、『幹部職員名鑑』の刊行後、当該年度に出向した事例も想定できる。しかし、データセット構築に際しては、あくまで『幹部職員名鑑』に掲載された年度について用いた。また、データセットは798事例から構成されるが、これは出向者が連続して同一出向先の同一ポストに在任した場合も、別事例としてカウントしている。つまり、「延べ」798事例である。

変数化は以下の基準に沿って行った。第1に、地方政府種別については、都道府県を1、政令市を2、市区を3、町村を4とした。第2に、教育委員会事務局・首長部局区分であるが、教育委員会事務局への出向を1とするダミー変数化を行った。首長部局への出向は0とした。出向先地方政府の所管する学校への出向については、大学(県立大学等)の場合は首長部局への出向として扱い、それ以外(小学校、中学校、高等学校)の場合は教育委員会事務局への出向として扱った。

第3に、キャリア・非キャリア区分であるが、キャリア官僚を1とするダミー変数化を行った。非キャリアは0とした。両者の判別にあたっては、まず初職に注目した。国立大学職員についての研究で明らかにされたとおり、従来、文部省のノンキャリアはまず国立大学に採用され、その後、転任試験を経て文部省本省勤務となった(渡辺2018)。そこで、本稿は、初職が国立大学等、文部省所管機関

である職員をキャリア官僚ではないと判断した。さらに、初職が公立学校教職員等であり、その後文部科学省職員として「転任」した事例が確認されたため、両者を一括して呼称するために、非キャリアとした。

第4に、職位区分であるが、以下のように7つに区分した。(1)教育長、副知事、副市長、副町長のようないわゆる三役への出向を1とした。本文中では、教育長級と呼称する。(2)教育次長、副教育長等への出向を2とした。実際にこのカテゴリに分類された職名として、理事、次長等があった。本文中では、教育次長級と呼称する。(3)部長等への出向を3とした。実際にこのカテゴリに分類された職名として、部長待遇、部理事、教育監、参与、参事、副理事等があった。本文中では、部長級と呼称する。教育次長級と部長級を区分する理由は、まず『幹部職員名鑑』の掲載順に求められる。教育長、教育次長が冒頭に掲載されているのは、これらの職が部長級の職とは異なるものと捉えているからと推測できる。(4)課長等への出向を4とした。実際にこのカテゴリに分類された職名として、総括課長、担当課長、政策監、調整監、管理官、教育参事、参事、副参事、総括マネージャー、総括室長等があった。本文中では課長級と呼称する。(5)室長、主幹等への出向を5とした。実際にこのカテゴリに分類された職名として、文教政策幹、室長付副室長、副課長等があった。本文中では、室長級と呼称する。(6)係長、主査等への出向を6とした。実際にこのカテゴリに分類された職名として、担当係長があった。本文中では係長級と呼称する。(7)学校への出向を7とした。県立大学、県立高校、市町村立学校への出向を一律にコーディングした。実際にこのカテゴリに分類された例として、秋田県立大学・副理事長、秋田県立大学・参与、天童市立高槻小学校・校長、福島県立ふたば未来学園・副校長、品川区立大崎中学校・校長、横浜市立旭中学校・校長、新潟県立大学・副理事(兼)事務局長²、京都市立御所南小学校教頭、鳥根県立大学総合政策学部・教授があった。なお、地方政府種別によって同じ職名でも組織での位置づけが異なる場合があるため、コーディングに際しては、それぞれの例規集で確認し、同格、上位、下位の職名とも照らし合わせた。さらに、従来の出向人事研究では想定していなかった学校への出向についても、『幹部職員名鑑』に出向者として掲載されていることを根拠として、出向として扱った。

本稿の方法論は前稿のそれを踏襲する。第1に、出向先自治体種別等について単純集計結果を記す。第2に、自治体種別と、職位、キャリアダミー等のクロス集計結果を記す。なお、キャリアと非キャリアとを区分した3重クロス集計結果も含める。

2 出向人事データの単純集計

(1) 全体像

出向数は2001年から2016年までの16年間に798事例である。前稿が24年間での825事例を扱ったのと比較して、1年あたりの出向数が34.4から49.9へ増加した。

出向先の地方政府種別集計では、都道府県550(68.9%)、指定都市89(11.2%)、市区が126(15.8%)、町村が33(4.1%)である(表1)。前稿では都道府県への出向率が92.5%であった。また、前稿では町村への出向事例は存在しなかった。

出向先の教育委員会事務局・首長部局別集計では、教育委員会事務局646(81.0%)、首長部局152(19.0%)である(表2)。前稿では首長部局への出向率は9.8%である。

職位別集計では、教育長級87(10.9%)、教育次長級90(11.3%)、部長級96(12.0%)、課長級422(52.9%)、室長級53(6.6%)、係長級12(1.5%)、学校38(4.8%)である。課長級以上は695(87.1%)、部長級以上の上級幹部は273(34.3%)である(表3)。

キャリア・非キャリア別集計では、キャリア623(78.1%)、非キャリア175(21.9%)である(表4)。

入省後年数については、全体で見ると、入省後年数は平均で15.1年、最小値2年、最大値47年である。キャリアについて見ると、入省後年数は平均で12.6年、最小値2年、最大値45年である。非キャリアについて見ると、入省後年数は平均で23.8年、最小値6年、最大値47年である。

表1 出向先の地方政府種別集計³

	度数	%
都道府県	550	68.9
指定都市	89	11.2
市区	126	15.8
町村	33	4.1
合計	798	100.0

表2 出向先の教育委員会事務局・首長部局別集計

	度数	%
教育委員会	646	81.0
首長部局	152	19.0
合計	798	100.0

表3 職位別集計

	度数	%
教育長級	87	10.9
教育次長級	90	11.3
部長級	96	12.0
課長級	422	52.9
室長級	53	6.6
係長級	12	1.5
学校	38	4.8
合計	798	100.0

表4 キャリア・非キャリア別集計

	度数	%
キャリア	623	78.1
非キャリア	175	21.9
合計	798	100.0

表5と表6は、2001年から2016年までの都道府県と政令指定都市への出向者数の推移を、それぞれ左の欄から順に教育委員会事務局、首長部局別にまとめたものである。

都道府県(以下、県)で教育委員会事務局(以下、教育委員会)と首長部局いずれかに一人でも受け入れた県数は、最大で30、最小で25である(受入都道府県数)。前稿では最大で31、最小で21であった。受入のない県は、茨城県、栃木県、富山県、福井県、愛知県、京都府、大阪府、鳥取県、山口県、宮崎県、沖縄県の11県である。このうち、前稿でも受入のなかった県は、茨城県、栃木県、福井県、愛知県、京都府、大阪府、山口県、宮崎県、沖縄県の9県である。

教育委員会についてみると、一人でも受け入れた県数は、最大で27、最小で22である(教育委員

会受入都道府県数)。前稿では最大で27, 最小で21であった。2001年から16年連続で出向者を受け入れたのは、北海道、宮城県、埼玉県、千葉県、岐阜県、三重県、兵庫県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、高知県、福岡県、熊本県、大分県、鹿児島県の16県である。このうち、前稿の1977年以降、2016年までの期間、継続して教育委員会への出向者を受け入れているのは、北海道、宮城県、千葉県、岐阜県、三重県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、高知県、福岡県、大分県、鹿児島県の13県である。受け入れ人数の多い県は、千葉県(32人)、香川県(29人)、広島県(28人)である。千葉県は1年平均2人の出向者を受け入れており、多い年は3人を受け入れている(2005, 2006, 2016年)が、1人を受け入れた年もある(2002, 2011, 2012年)。

首長部局のみに受け入れた県は神奈川県、新潟県、石川県、奈良県の4県である。受入人数の多い県は、秋田県(25人)、石川県(16人)である。また、教育委員会、首長部局を合計した場合の受け入れ人数の多い県は、秋田県(36人)、千葉県(32人)、香川県(29人)、広島県(28人)、東京都(24人)である。

政令指定都市(以下、指定都市)については教育委員会と首長部局いずれかに一人でも受け入れた指定都市数は、最大で6, 最小で2である(受入指定都市数)。前稿では最大で3, 最小で1である。この期間に受け入れ経験のあるのは、仙台市、千葉市、横浜市、京都市、大阪市、神戸市、岡山市、北九州市の8指定都市である。教育委員会についてみると、最大で4, 最小で2である(教育委員会受入指定都市数)。前稿では最大で2, 最小で1である。教育委員会への受け入れ人数の多いのは、横浜市(26人)、北九州市(15人)である。首長部局への受け入れ人数の多いのは、大阪市(12人)、神戸市(11人)である。北九州市は1980年から2016年まで継続して教育委員会もしくは首長部局に受け入れている唯一の指定都市である。横浜市は2003年に教育委員会への出向者を1人受け入れて以降、継続的に受け入れており、2009年以降は教育委員会に複数の出向者を受け入れている。

表5 都道府県への出向者推移(2001年から2016年)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
北海道	1	1	1	1	1	1	1	2	2
青森	1								
岩手	1	1	1	1		1	1	1	1
宮城	1	1	1	1	1	1	1	1	1
秋田			1	1	1	1	2	2	2
山形									
福島	1	1	1	1	1		1	1	1
茨城									
栃木									
群馬	1	1							
埼玉	2	1	1	1	1	1	1	1	1
千葉	2	1	2	2	3	3	2	2	2
東京	1	1		1	1	1	1		1
神奈川	1	1	1	1	1				
新潟									1
富山									
石川	1	1	1	1	1	1	1	1	1
福井									
山梨							1	1	1
長野									
岐阜	2	2	2	1	1	1	1	1	1
静岡									
愛知									
三重	1	1	1	1	1	1	1	1	1
滋賀	1	1	1	1		1	1	1	1
京都									
大阪									
兵庫	1	1	1	1	1	1	1	1	1
奈良	1	1	1	1					
和歌山	1	1	1	1					
鳥取									
島根	1	1	1	1	1	1	1	1	1
岡山	1	1	1	1	1	1	1	1	1
広島	2	2	2	2	2	2	2	2	2
山口									
徳島	1	1	1	1	1	1	1	1	1
香川	2	2	2	2	2	2	2	2	2
愛媛	1	1	1	1	1	1	1	1	1
高知	1	1	1	1	1	1	1	1	1
福岡	1	1	1	1	1	1	1	1	1
佐賀	1	1	1	1	1	1	1	1	1
長崎	1	1	1	1	1	1	1	1	1
熊本	1	1	1	1	1	1	1	1	1
大分	1	1	1	1	1	1	1	1	1
宮崎									
鹿児島	1	1	1	1	1	1	1	1	1
沖縄									
教育委員会受入人数	32	29	28	28	26	27	28	28	29
首長部局受入人数	4	6	6	3	4	6	5	5	5
受入人数合計	36	35	34	31	30	33	33	33	34
教育委員会受入都道府県数	27	26	24	25	22	23	25	24	25
首長部局受入都道府県数	4	6	6	3	4	5	4	4	4
受入都道府県数	30	30	28	28	25	26	27	27	28

2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	教育委員会 受入人数	首長部局 受入人数	受入人数 合計	
2	2	1	1	1	1	1	20	0	20	北海道
1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	青森
1	1	1	1	1	1	1	15	0	15	岩手
1	1	1	1	1	1	1	16	6	22	宮城
1	1	1	1	1	1	1	11	25	36	秋田
							2	0	2	山形
1	1	1	1	1	1	2	16	2	18	福島
							0	0	0	茨城
							0	0	0	栃木
							2	0	2	群馬
2	2	1	1	1	1	1	19	0	19	埼玉
2	1	1	2	2	2	3	32	0	32	千葉
1	1	1	1	1	1	1	13	11	24	東京
							0	6	6	神奈川
							0	10	10	新潟
							0	0	0	富山
							0	16	16	石川
							0	0	0	福井
1			1	1	1		7	0	7	山梨
							3	0	3	長野
1	1	1	1	1	1	1	19	0	19	岐阜
							3	0	3	静岡
							0	0	0	愛知
1	1	1	1	1	1	1	16	0	16	三重
1	1	1	1	1	1	1	13	3	16	滋賀
							0	0	0	京都
							0	0	0	大阪
1	1	1	1	1	1	1	16	0	16	兵庫
							0	3	3	奈良
2	2	2	1	1	1	1	13	0	13	和歌山
							0	0	0	鳥取
1	1	1	1	1	1	1	12	8	20	鳥根
1	1	1	2	2	2	1	19	2	21	岡山
2	2	2	1	1	1	1	28	0	28	広島
							0	0	0	山口
1	1	1	1	1	1	1	16	0	16	徳島
2	2	2	2	1	1	1	29	0	29	香川
1	1	1					12	3	15	愛媛
1	1	1	1	1	1	1	16	0	16	高知
1	1	1	1	1	1	1	16	0	16	福岡
1	1	1					10	0	10	佐賀
							11	1	12	長崎
1	1	1	1	1	1	1	16	0	16	熊本
1	1	1	1	1	1	1	16	0	16	大分
							0	0	0	宮崎
1	1	1	1	1	1	1	16	0	16	鹿児島
							0	0	0	沖縄
32	31	29	27	27	28	25	454			
5	7	9	7	11	5	8		96		
37	38	38	34	38	33	33			550	
26	26	26	24	25	25	22				
5	5	6	6	6	5	7				
29	28	28	27	28	28	26				

表6 政令指定都市への出向者数推移(2001年から2016年)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
札幌市									
仙台市	1								
さいたま市									
千葉市	1	1						1	1
横浜市			1	2	2	1	2	1	2
川崎市									
相模原市									
新潟市									
静岡市									
浜松市									
名古屋市									
京都市									
大阪市				1	2	2	2		
堺市									
神戸市			1	1			1	1	1
岡山市									
広島市									
北九州市	2	1	1	1	1	1	1	1	1
福岡市									
熊本市									
教育委員会受入人数	2	2	2	3	3	3	2	3	4
首長部局受入人数	2		1	2	3	3	4	3	1
受入人数合計	4	2	3	5	6	6	6	6	5
教育委員会受入指定都市数	2	2	2	2	2	2	2	3	3
首長部局受入指定都市数	1		1	2	2	2	3	3	1
受入指定都市数	3	2	3	4	3	3	4	4	4

2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	教育委員会	首長部局	計
							0	0	0 札幌市
							1	0	1 仙台市
							0	0	0 さいたま市
1	1						6	0	6 千葉市
2	1	2	1	2	3	2	26	7	33 横浜市
							0	0	0 川崎市
							0	0	0 相模原市
							0	0	0 新潟市
							1	0	1 静岡市
							0	0	0 浜松市
							0	0	0 名古屋市
				1	1	1	3	0	3 京都市
1	1	1	1	1	1		0	12	12 大阪市
							0	0	0 堺市
1		1	1	1	1	1	0	11	11 神戸市
				1	1		0	2	2 岡山市
							0	0	0 広島市
1	1	1	1	1	1	1	15	5	20 北九州市
							0	0	0 福岡市
							0	0	0 熊本市
4	4	3	3	5	4	5	52		
3	2	4	4	3	1	1		37	
7	6	7	7	8	5	6			89
3	3	2	2	3	3	4			
3	2	4	4	3	1	1			
5	4	4	5	6	4	5			

(2) 都道府県

① 教育委員会事務局上級幹部

都道府県教育委員会の部長級以上への出向を受け入れた県は、10県である(表7)。このうち、16年間継続して受け入れているのは、千葉県である。千葉県⁴は、2001年から2008年まで教育次長、2009年から2016年まで教育長に出向者を受け入れた。ただし、広島県、香川県、佐賀県は比較的長期間継続して受け入れてきた。広島県は2001年から2006年まで教育長、2007年から2012年まで教育次長、2009年から2012年まで教育部・部長に受け入れてきた。香川県は2001年から2003年まで教育長、2004年から2013年まで教育次長を受け入れてきた。佐賀県は2001年から2010年まで副教育長を受け入れてきた。

表7 都道府県教育委員会事務局上級幹部職(部長級以上)への出向事例

北海道	2008～11年:教育次長
千葉県	2001～08年:教育次長, 2009～16年:教育長
山梨県	2007～10年:教育次長
長野県	2013～15年:教育長
岐阜県	2001～03年:参事
三重県	2001年, 2014～16年:教育次長
岡山県	2013～16年:教育次長
広島県	2001～06年:教育長, 2007～12年:教育次長, 2009～12年:教育部・部長
香川県	2001～03年:教育長, 2004～13年:教育次長
佐賀県	2001～10年:副教育長

② 教育委員会事務局課長級

都道府県教育委員会の課長級への出向者受け入れについてまとめたのが表8である。2001年から2016年まで継続して受け入れてきたのは、北海道、宮城県、岐阜県、兵庫県、広島県、徳島県、香川県、高知県、福岡県、熊本県、鹿児島県である。このうち、宮城県⁵、熊本県⁶は受け入れるポストがほぼ同じである。宮城県は2001年の健康教育課長を受け入れた後、2002年から2016年まで教職員課長への出向を受け入れてきた。熊本県は2001年から2016年まで一貫して社会教育課長への出向を受け入れてきた。鹿児島県⁷は2001年から2006年に学校教育課長、2007年から2016年まで義務教育課長への出向を受け入れてきた。

このほか、岡山県は2001年から2013年まで生涯学習課長、愛媛県は2001年から2012年まで保健スポーツ課長への出向を受け入れてきた。他方、課長級への出向を継続して受け入れてきた県のなかには、受け入れポストがめまぐるしく変わる県もある。たとえば、秋田県、兵庫県、広島県、徳島県、高知県は受け入れポストの種類が4から6である。なお、大分県は2009年から2011年まで教育改革企画室の室長への出向を受け入れたのを除いて、2001年以降課長級への出向を受け入れた。

表8 都道府県教育委員会事務局課長級への出向事例

北海道	2001年, 2005～16年:教育政策課長, 2002～04年:生涯学習課長
宮城県	2001年:健康教育課長, 2002～16年:教職員課長
秋田県	2006年:生涯学習課長, 2007～08年:高校教育課長, 2009年:保健体育課長 2010～11年:義務教育課長, 2012～14年:幼保連携課長, 2016年:高校教育課長
福島県	2001～02年:総務課長, 2003～05年:総務企画グループ・参事, 2008～16年:教育総務課長
群馬県	2001年:生涯学習課長, 2002年:広報課長
埼玉県	2001年:生涯学習課長, 2005年:教職員課長, 2008年:義務教育指導課長
千葉県	2013～16年:指導課長
東京都	2001～02年:都立高校改革推進担当課長, 2004～06年:義務教育心身障害教育課長 2007年:義務教育特別支援教育課長, 2010年～12年:生涯教育課長, 2013～16年:教育政策課長
岐阜県	2001～05年:学校政策課長, 2006～07年:特別支援教育課長, 2008～16年:学校支援課長
静岡県	2014～16年:義務教育課長
三重県	2002～04年:学校教育分野・総括マネージャー, 2005～13年:総括室長
滋賀県	2001～04年, 2007～13年:生涯学習課長, 2014～15年:教育総務課長
兵庫県	2001～03年:社会教育・文化財課長, 2004～06年:企画調整担当課長, 2007～09年:企画課長 2010～13年:教育企画課長, 2014年:特別支援教育課長, 2015～16年:社会教育課長
和歌山県	2001～04年:生涯学習課長, 2010～15年:スポーツ課長, 2010～12年:教育総務局付
島根県	2001～06年:高校教育課長, 2007年, 2010年:総務課長
岡山県	2001～13年:生涯学習課長, 2014～15年:義務教育課長
広島県	2001～04年:指導第二課長, 2005～10年:教職員課長 2011～13年:指導第一課長, 2014～16年:教育改革推進課長
徳島県	2001～05年, 2008年, 2010～11年:教職員課長, 2006年, 2009年, 2012～15年:学校政策課長 2007年:総務課長, 2016年:教育文化課長
香川県	2001～04年, 2007年:義務教育課長, 2005～06年:文化行政課長 2008～10年:生涯学習・文化財課長
愛媛県	2001～12年:保健スポーツ課長
高知県	2001～03年, 2011～12年, 2015～16年:生涯学習課長, 2004～08年:高等学校課長 2009～10年:教育政策課長, 2013～14年:人権教育課長
福岡県	2001～05年, 2009～10年, 2013～14年:高校教育課長 2006～08年, 2015～16年:義務教育課長, 2011～12年:企画調整課長
長崎県	2001～09年:学芸文化課長, 2011～12年:生涯学習課長
熊本県	2001～16年:社会教育課長
大分県	2001～07年:生涯学習課長, 2008年:総務課・参事 2012～16年:教育改革・企画課長
鹿児島県	2001～06年:学校教育課長, 2007～16年:義務教育課長

表について補足する。秋田県について、2016年の高校教育課長への出向者は2015年のポストが政策監である。群馬県について、2002年の広報課長への出向者は2001年の生涯学習課長と同一人

物である。埼玉県について、2005年の教職員課長への出向者は2003年と04年に文教政策室・室長付副室長をした人物である。2008年の義務教育指導課長への出向者は、2006年に文教政策室・室長付副室長、2007に文教政策室・室長をした人物である。鳥根県について、2007年の総務課長への出向者は2006年の高校教育課・課長と同一人物である。2010年の総務課長への出向者は2009年の総務課・管理官と同一人物である。このように出向中にポストが変わる例も見受けられる。

③ 首長部局

都道府県首長部局への出向とはいえ、文部科学省の所管事項と関わりのあるポストへ受け入れている(表9)。第1に、県立大学もしくは本庁における県立大学所管ポストへの受け入れである。これに該当するのが、宮城県、秋田県、新潟県である。第2に、高等教育や科学技術担当ポストへの受け入れである。これに該当するのが、神奈川県、石川県、奈良県である。第3に、青少年、スポーツ、文化、男女共同参画担当ポストへの受け入れである。これに該当するのが、東京都、滋賀県、鳥根県、長崎県である。第4に、副知事への受け入れである。これに該当するのが、岡山県、愛媛県である。

秋田県について、秋田県立大学参与(2011年)と同・副理事長(2012～2016年)は同一人物である。東京都について、オリンピック・パラリンピック準備局大会準備部・担当課長(2014年)への出向者は2名である。つまり、同一ポストに2名が出向した(同部・担当課長(総括課長)を含めると3名)。鳥根県について、青少年家庭課少子化対策推進室・調整監(2008年)は2009年に教育委員会事務局へ異動し、総務課・管理官(2009年)、総務課・課長(2010年)を歴任した。長崎県について、男女参画県民協働課・課長(2010年)は2008年と09年に教育委員会事務局学芸文化課・課長を歴任した。

表9 都道府県首長部局への出向

宮城県	2011～16年:宮城大学・副学長(宮城県総務部・理事)
秋田県	2007～14年:国際教養大学・副学長兼事務局長(秋田県学術国際部・部長待遇) 2007～09年:秋田県立大学・副理事長 2010～11年:秋田県立大学・理事長兼学長 2011年:秋田県立大学参与, 2012～16年:同・副理事長
東京都	2005～09年:青少年・治安対策本部・副参事 2012～13年:スポーツ振興局招致推進部担・当課課長(総括課長) 2014年:オリンピック・パラリンピック準備局・理事 2014年:オリンピック・パラリンピック準備局大会準備部・担当課長(総括課長) 2014年:オリンピック・パラリンピック準備局大会準備部・担当課長 2014年:オリンピック・パラリンピック準備局大会準備部・担当課長
神奈川県	2001～04年:企画部科学技術振興課・課長 2016年:科学技術政策担当部・部長 2016年:政策局ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室メディカルイノベーションスクール設置準備担当課・課長
新潟県	2009～11年:総務監理部・参事

	2012, 14年:新潟県立大学事務局教務学生支援部・部長(新潟県総務監理部・参事)
	2012～16年:新潟県立大学・副理事兼事務局長
石川県	2001～04年:企画開発部企画課高等教育振興室・室長
	2005～06年:企画振興部地域振興課高等教育振興室・室長
	2007年:企画振興部地域振興担当課・課長(高等教育総括担当)
	2008～09年:企画振興部・次長(高等教育総括担当)
	2010～12年:企画振興部・次長(高等教育担当)
	2013～16年:企画振興部・課長(高等教育振興・国際機関連携担当)
滋賀県	2005～06年:県民文化生活部県民文化課・課長
	2016年:文化振興課・課長
奈良県	2001～03年:企画部学研協力課・参事
島根県	2008年:青少年家庭課少子化対策推進室・調整監
	2010～16年:島根県立大学総合政策学部・教授
岡山県	2002～03年:副知事
愛媛県	2001～03年:副知事
長崎県	2010年:男女参画県民協働課・課長

(3) 政令指定都市

教育委員会上級幹部への受け入れを行ったのは、千葉市、横浜市、静岡市、北九州市の4市である(表10上段)。このうち、横浜市は2003年から2005年まで教育長に受け入れた。北九州市は部長職に合計9年間受け入れた。

教育委員会課長級への受け入れを行ったのは、仙台市、横浜市、北九州市の3市である(表10中段)。このうち、横浜市は2004年以降2016年まで継続して受け入れた。横浜市への出向受け入れは2003年の教育長から始まり、その翌年には受け入れが教育長と課長級の計2人となった。以降、2007年と2008年を除いて複数人受け入れた。2014年は3人受け入れた。ただし、2014年から2017年は私立中学校の校長に1人受け入れた。

首長部局への受け入れを行ったのは、横浜市、大阪市、神戸市、岡山市、北九州市である(表10下段)。受け入れポストは、科学技術に関するもの、大規模イベントに関するものがある。科学技術に関するポストとして、大阪市、神戸市、北九州市での受け入れ事例がある。大規模イベントに関するものには、大阪市(世界陸上)、岡山市⁸(ESD世界会議)の事例がある。

なお、大阪市について、ゆとりとみどり振興局国際スポーツ振興室世界陸上担当課・参事(2005～2007年)は2004年の同課・課長と同一人物である。

表10 政令指定都市への出向事例

教育委員会上級幹部	
千葉市	2001～02年：生涯学習部・参事
横浜市	2003～05年：教育長，2006～08年：教職員人事・企画部・部長
静岡市	2016年：理事
北九州市	2002～04年：指導部・部長，2005～10年：学務部・部長
教育委員会課長級	
仙台市	2001年：教育指導課長
横浜市	2004～06年：教育政策課・担当課長，2009～10年：総務部・教育政策担当課長 2011～16年：教育政策推進室・担当課長
北九州市	2011～16年：指導企画課長
首長部局	
横浜市	2007～08年：総務部総務課・係長 2010～12年：都市経営局担当課・課長
大阪市	2004年：ゆとりとみどり振興局国際スポーツ振興室世界陸上担当課・課長 2005～07年：ゆとりとみどり振興局国際スポーツ振興室世界陸上担当課・参事 2005～07年：理事（世界陸上2007組織委員会総長補佐） 2010～12年：計画調整局科学技術振興担当部産学官連携担当課・課長 2013～14年：都市経営局担当課企画振興部産学官連携担当課・課長
神戸市	2003～04年：企画調整局・参事 2007～08年：企画調整局・参事（医療産業連携担当） 2008～09年：企画調整局・参事（科学技術担当） 2012～16年：企画調整局・科学技術担当部長
岡山市	2013～14年：ESD世界会議推進局・局長
北九州市	2001年：企画・学術振興局・局長 2001年：企画局学術・研究都市整備室・主幹 2008年：産業学術振興局新産業・学術振興部・部長 2012～13年：産業経済局新産業振興部・部長

(4) 市区・町村

出向を受け入れたことのある市区町村数は56である。表11はその一覧である。前稿では7市への出向事例が確認された（北茨城市，成田市，金沢市，掛川市，出雲市，鳴門市，垂水市）。いずれも教育長等，教育長級への出向であった。このうち，本稿でも出向が確認されたのは成田市，金沢市であり，いずれも2000年代前半で出向者は途絶えた。

表11 出向を受け入れた市区町村名

北海道 帯広市 2005～06年	静岡県 磐田市 2003～04年, 2007～08年
宮城県 石巻市 2012～16年 女川町 2016年	愛知県 東海市 2002～05年, 2007～16年
山形県 長井市 2016年 天童市 2011～13年	滋賀県 長浜市 2014～15年 草津市 2016年 湖南市 2012～13年
福島県 いわき市 2015～16年	大阪府 守口市 2012～14年 松原市 2014～16年 高石市 2009～10年 泉南市 2015～16年 豊能町 2004～07年 熊取町 2005～08年
茨城県 つくば市 2011～13年, 16年 東海村 2010～12年	兵庫県 相生市 2003～04年 宝塚市 2004～09年
埼玉県 秩父市 2015～16年 戸田市 2016年	和歌山県 串本町 2005～07年
千葉県 市川市 2014～16年 野田市 2014～16年 成田市 2001～03年 東金市 2002～04年 浦安市 2002～04年 白井市 2002～04年 富里市 2005～08年 香取市 2005～08年	島根県 益田市 2010～11年 津和野町 2012～14年 海士町 2015～16年
東京都 文京区 2005～08年 品川区 2009～11年 足立区 2016年	岡山県 備前市 2016年 瀬戸内市 2013～16年 真庭市 2016年
神奈川県 藤沢市 2011～12年 開成町 2008～10年	山口県 下関市 2008～10年
新潟県 三条市 2008～10年, 2015～16年 燕市 2011年	愛媛県 新居浜市 2016年 西条市 2011～14年
富山県 滑川市 2003～04年 立山町 2015～16年	佐賀県 武雄市 2016年 上峰町 2015年
石川県 金沢市 2001～04年	大分県 白杵市 2002～04年
岐阜県 池田町 2015～16年	宮崎県 五ヶ瀬町 2004～06年

3 出向人事データのクロス集計

(1) 二重クロス集計

① 地方政府種別と首長部局・教育委員会事務局別のクロス集計

地方政府種別と首長部局・教育委員会事務局別のクロス集計結果を表12に示した。教育委員会事務局への出向割合が高いのが、都道府県(454件, 82.5%), 市区(114件, 90.5%), 町村(26件, 78.8%)であり, 指定都市(52件, 58.4%)はそれらと比較して教育委員会事務局への出向割合が低い。

表12 地方政府種別と首長部局・教育委員会事務局別のクロス集計

	教育委員会	首長部局	合計
都道府県	454	96	550
	82.5%	17.5%	100.0%
指定都市	52	37	89
	58.4%	41.6%	100.0%
市区	114	12	126
	90.5%	9.5%	100.0%
町村	26	7	33
	78.8%	21.2%	100.0%
合計	646	152	798
	81.0%	19.0%	100.0%

② 地方政府種別と職位のクロス集計

地方政府種別と職位とのクロス集計結果を表13に示した。都道府県では課長級への出向の割合が最も多く(381件, 69.3%), 指定都市では課長級(36件, 40.4%), 部長級(32件, 36.0%)への出向の割合が多く, 市区では教育長級(40件, 31.7%), 教育次長級(37件, 29.4%)への出向の割合が多く, 町村では教育長級(19件, 57.6%)への出向の割合が多い。

表13 地方政府種別と職位のクロス集計

	教育長級	教育次長級	部長級	課長級	室長級	係長級	学校	合計
都道府県	25	47	30	381	41	0	26	550
	4.5%	8.5%	5.5%	69.3%	7.5%	0.0%	4.7%	100.0%
指定都市	3	1	32	36	1	10	6	89
	3.4%	1.1%	36.0%	40.4%	1.1%	11.2%	6.7%	100.0%
市区	40	37	28	2	11	2	6	126
	31.7%	29.4%	22.2%	1.6%	8.7%	1.6%	4.8%	100.0%
町村	19	5	6	3	0	0	0	33
	57.6%	15.2%	18.2%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合計	87	90	96	422	53	12	38	798
	10.9%	11.3%	12.0%	52.9%	6.6%	1.5%	4.8%	100.0%

③ 地方政府種別とキャリア・非キャリアのクロス集計

地方政府種別とキャリア・非キャリアとのクロス集計結果を表14で示した。キャリアの出向割合は、都道府県で93.5%（514件）、指定都市で73.0%（65件）、市区で29.4%（37件）、町村で21.2%（7件）である。非キャリアの出向割合は、町村、市区、指定都市、都道府県の順で大きい。

表14 地方政府種別とキャリア・非キャリアのクロス集計

	キャリア	非キャリア	合計
都道府県	514	36	550
	93.5%	6.5%	100.0%
指定都市	65	24	89
	73.0%	27.0%	100.0%
市区	37	89	126
	29.4%	70.6%	100.0%
町村	7	26	33
	21.2%	78.8%	100.0%
合計	623	175	798
	78.1%	21.9%	100.0%

(2) 三重クロス集計

キャリアと非キャリアを区分した上でクロス集計を行った結果をそれぞれ示す。

① キャリア：地方政府種別と首長部局・教育委員会事務局別のクロス集計

キャリアの出向について、首長部局と教育委員会事務局への出向数について示したのが表15である。都道府県への出向は514件であり、キャリアの出向事例の全体623件のうち82.5%を占めている。指定都市への出向は65件（同10.4%）、市区への出向は37件（同5.9%）、町村への出向は7件（同1.1%）である。都道府県への出向数が圧倒的に多い。

キャリアの教育委員会事務局への出向割合を地方政府種別で見ると、都道府県（437件、85.0%）と

表15 キャリア：地方政府種別と首長部局・教育委員会事務局別のクロス集計

		教育委員会	首長部局	合計
キャリア	都道府県	437	77	514
		85.0%	15.0%	100.0%
	指定都市	43	22	65
		66.2%	33.8%	100.0%
	市区	33	4	37
		89.2%	10.8%	100.0%
	町村	2	5	7
		28.6%	71.4%	100.0%
合計		515	108	623
		82.7%	17.3%	100.0%

市区(33件, 89.2%)で8割を超えている。指定都市では66.2% (43件)と7割を切っており、町村では28.6% (2件)と低い割合である。

② 非キャリア：地方政府種別と首長部局・教育委員会事務局別のクロス集計

非キャリアの出向について、首長部局と教育委員会事務局への出向数について示したのが表16である。都道府県への出向は36件であり、非キャリアの出向事例全体175件のうち20.1%である。指定都市への出向は24件(13.7%)、市区への出向は89件(50.1%)、町村への出向は26件(14.9%)である。市区への出向が目立つ。

非キャリアの教育委員会事務局への出向割合を地方政府種別で見ると、市区(81件, 91.0%)と町村(24件, 92.3%)で高く、都道府県(17件, 47.2%)と指定都市(9件, 37.5%)ではそれらより低く、5割を切っている。

表16 非キャリア：地方政府種別と首長部局・教育委員会事務局別のクロス集計

		教育委員会	首長部局	合計
非キャリア	都道府県	17	19	36
		47.2%	52.8%	100.0%
	指定都市	9	15	24
		37.5%	62.5%	100.0%
	市区	81	8	89
		91.0%	9.0%	100.0%
	町村	24	2	26
		92.3%	7.7%	100.0%
合計		131	44	175
		74.9%	25.1%	100.0%

③ キャリア：地方政府種別と職位のクロス集計

職位別に見ると、都道府県については、課長級への出向が514件のうち365件(71.0%)と最も多い(表17)。なお、キャリア、非キャリアを通じた全ての出向事例798のうち、キャリアの都道府県課長への出向が最も多い(45.7%)。指定都市については部長級への出向が65件中29件(44.6%)、課長級への出向が65件中29件(44.6%)である。市区については、教育長級への出向が37件中18件(48.6%)、教育次長級への出向が37件中10件(27.0%)である。町村については、教育次長級への出向が7件中3件(42.9%)、教育長級と部長級への出向がそれぞれ7件中2件(28.6%)である。

表17 キャリア：地方政府種別と職位のクロス集計

		教育長級	教育次長級	部長級	課長級	室長級	係長級	学校	合計
キャリア	都道府県	25	47	28	365	33	0	16	514
		4.9%	9.1%	5.4%	71.0%	6.4%	0	3.1%	100.0%
	指定都市	3	1	29	29	0	0	3	65
		4.6%	1.5%	44.6%	44.6%	0.0%	0	4.6%	100.0%
	市区	18	10	1	1	4	0	3	37
		48.6%	27.0%	2.7%	2.7%	10.8%	0	8.1%	100.0%
	町村	2	3	0	2	0	0	0	7
		28.6%	42.9%	0.0%	28.6%	0.0%	0	0.0%	100.0%
合計		48	61	58	397	37	0	22	623
		7.7%	9.8%	9.3%	63.7%	5.9%	0	3.5%	100.0%

④ 非キャリア：地方政府種別と職位のクロス集計

職位別に見ると、都道府県については、課長級への出向が36件のうち16件(44.4%)と多い(表18)。指定都市については、係長級への出向が24件中10件(41.7%)、課長級への出向が7件(29.2%)である。市区については、教育次長級、部長級への出向がいずれも89件中27件(30.3%)と多く、教育長級の出向も22件(24.7%)である。町村については、教育長級への出向が26件中17件(65.4%)と多い。

表18 非キャリア：地方政府種別と職位のクロス集計

		教育長級	教育次長級	部長級	課長級	室長級	係長級	学校	合計
非キャリア	都道府県	0	0	2	16	8	0	10	36
		0.0%	0.0%	5.6%	44.4%	22.2%	0.0%	27.8%	100.0%
	指定都市	0	0	3	7	1	10	3	24
		0.0%	0.0%	12.5%	29.2%	4.2%	41.7%	12.5%	100.0%
	市区	22	27	27	1	7	2	3	89
		24.7%	30.3%	30.3%	1.1%	7.9%	2.2%	3.4%	100.0%
	町村	17	2	6	1	0	0	0	26
		65.4%	7.7%	23.1%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合計		39	29	38	25	16	12	16	175
		22.3%	16.6%	21.7%	14.3%	9.1%	6.9%	9.1%	100.0%

4 考察

(1) キャリアと非キャリア

同じ地方政府種別であれば、キャリアの方が非キャリアよりも、出向ポストは上位であることがわかる。また、そもそもキャリアの出向先としては都道府県と指定都市が多く、非キャリアはそれとは対照的に市区や町村が多い。非キャリアが市区や町村へ出向する際には、部長級以上の上級幹部に就任する事例が多く見られる。

キャリアとして見なした出向者のうち、例外的事例であるのが、秋田県への出向者のうち、大学教員を定年後、独立行政法人幹部に就任したのち、県立大学へ出向した事例、民間企業から文部科学省へ中途採用され、その後福島県立学校へ出向した事例である。

キャリア組と対比される職員については、本稿では非キャリアと呼んできた。たとえば、天童市、埼玉県、滑川市、東海市、大阪市、和歌山県、瀬戸内市、西条市では一般的なノンキャリアではない出向者を受け入れている（非キャリアの出向175事例のうち27事例）。このうち、埼玉県、東海市を除いて、体育の教員であるか学校体育に関するキャリアを積んでいる点が特徴的である。これらの出向者は、公立学校教職員や教育委員会職員に初職として就いた後、文部科学省本省勤務となった。その点で、国立大学職員からのいわゆる本省転任組と類似したキャリアパスを歩んでいるといえる（渡辺2018）。

文部科学省から地方政府に対する出向の典型が都道府県教育委員会の課長への出向である。キャリアでは336事例、非キャリアでは9事例が確認された。出向時の入省後年数は、キャリアの場合平均10.0年、最小値7年、最大値18年である⁹。非キャリアはいずれも和歌山県への出向であり、しかも全員初職は教員である。つまり、一般的なノンキャリアではない。出向時の入省後年数（教員であるから実際には初職からの年数）は平均25.0年、最小値22年、最大値29年である。前稿ではキャリアの都道府県教育委員会課長への出向（501事例）のタイミングは平均8.0年であったから、本稿で明らかにした2001年から2016年の期間については、やや平均年数が長くなったといえる。なお、前稿ではノンキャリアの都道府県教育委員会課長への出向事例が40事例あり、出向時の平均入省後年数は16.9年であった。今回は非キャリアの都道府県教育委員会課長への出向事例自体がほとんどなくなってしまったが、平均年数は長くなったとはいえる。

(2) 旧文部省系と旧科技厅系

旧科技厅系あるいは文部科学省設置後に旧科技厅系として採用されたとと思われる職員の出向例も確認された。つくば市の4事例、東海村の3事例、神奈川県5事例、神戸市の9事例である。つくば市への2016年の出向では科学技術振興部・部長、神奈川県5事例はいずれも科学技術に関するポスト、神戸市への出向では医療、科学技術に関するポストであった。

さらに建築系のI種職員の出向例も2事例確認された（池田町）。

(3) 今後の課題

出向人事そのものの研究に限ってみると以下の課題が指摘できる。第1に、出向人事データセットの継続的構築である。第2に、本省人事データセットとの統合も必要となる。出向から本省に帰任した後のキャリアパスはどうか。あるいは、ある県に出向した職員はどのような特徴をもつのか。これら二つの課題は量的なデータセット構築上の課題である。第3に、質的な情報の整理と分析である。まず、出向者自身についてである。出向により得た執務経験や人脈はその後のキャリアにおいてどのように役立つのか。出向時にはどのような業務を行うのか。これはインタビュー等

によって明らかにされるべき課題であろう。また出向者自身による著作も刊行されるようになっており、これらも重要な情報源となる(佐野2015, 金城2017)。さらに、送り出し側の論理も分析すべきである。これはノンキャリアの人事について渡辺が文部科学省本省人事課に対して行ったインタビュー調査が参考になる(渡辺2018)。

最後に、第4の課題として、受け入れ側の論理も分析すべきである。これも受け入れ側となる地方政府の首長、人事担当部局に対してインタビューを行うことが想起される。あるいは首長、議会の党派性から出向受け入れの変化を説明できるかもしれない。これに関連して、地方政府の広報誌や地方議会の会議録も重要な情報源となる可能性がある。たとえば、埼玉県戸田市では広報誌に「戸田市の教育が大きく変わります!」と銘打って、「教育委員会事務局に教育政策室を新設し、文部科学省からの出向者が担当課長に就任しました(一部、表現を修正)」と紹介している¹⁰。また、香川県議会では、新たな教育長として文部科学省からの出向者が任命されることとなったことに対して批判的な質問が教育委員長に対して出された¹¹。このような質的情報を得ることを通じて、出向人事のより緻密な理解が可能となるだろう。

【謝辞】

本研究はJSPS 科研費15H03306の助成を受けたものです。

【付記】

本稿の執筆にあたり、データセットの作成及び作表を伊藤が、本文の執筆を青木が行った。一連の研究活動の全体の調整を青木が行った。

【注】

- 1 2001年から2004年は『文部科学省幹部職員名鑑』という名称であった。
- 2 類似した事例で本庁ポストを兼ねている事例では本庁への出向としてコーディネートした。たとえば、新潟県立大学事務局教務学生支援部長(新潟県総務監理部参事)は3とコーディネートした。
- 3 以下『文部科学省国立大学法人等幹部職員名鑑』各年版より筆者作成。以下同様。
- 4 千葉県は、1977年から2000年の期間に教育次長を文部省から受け入れてきた。千葉県は1977年から2016年まで継続して教育委員会事務局に上級幹部を受け入れている唯一の事例である。
- 5 宮城県は、1977年から1993年の期間に行政課長、1994年から1998年の期間に総務課長、1999年と2000年に健康教育課長を文部省から受け入れてきた(2001年の健康教育課長と同一人物)。
- 6 熊本県は、1979年から2000年の期間に社会教育課長を文部省から受け入れてきた。熊本県は文部省時代から同一ポストを受け入れている唯一の例である。
- 7 鹿児島県は、1977年から82年の期間に教職員課長、そして1983年から2000年の期間に学校教育課長を文部省から受け入れてきた。
- 8 市民協働局にESD推進課が置かれており、ESD世界会議推進局はこの課と同一視できる。つまり、局長は課長級である。

9 特徴的なのは東京都である。6人の出向者はいずれも入省後10年を経過していた。年数の短い順に、12, 13, 15, 16, 18年である。

10 『広報戸田市』2016年5月1日号。

11 「平成十二年四月の地方分権一括法が施行されまして、地方自治の新しい時代が始まりました。これまでも増して、地方の自主性、自立性を高めることが求められています。その意味で、香川県としても分権の時代を考えるとき、天下り人事は排除されなければならないと思います。特に、教育行政においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育長の任命・承認制度を廃止するとともに、教育長は教育委員会の委員のうちから任命されることとなりました。

このたびの教育長人事では、依然として文部科学省からの出向人事となっています。教育委員会としては、地元人事という発想はなかったのでしょうか、お伺いしたいと思います。」香川県議会会議録2002年7月9日藤本哲夫県議会議員の発言。

【引用・参考文献】

青木栄一(2003)「文部省から地方政府への出向人事—1977年から2000年までの全825事例分析—」『東京大学大学院教育学研究科教育行政学研究室紀要』22号, 19-36頁。

一瀬敏弘(2012)「警察組織における技能形成—警察官僚と地方採用警察官の人事データに基づく実証分析—」『日本労務学会誌』13巻2号, 18-36頁。

一瀬敏弘(2013)「警察官僚の昇進構造—警察庁のキャリアデータに基づく実証分析—」『日本労働研究雑誌』55巻8号, 33-47頁。

一瀬敏弘(2014)「地方採用警察官の昇進構造—人事データと警察官僚の聞きとり調査による実証分析—」『公共政策研究』(日本公共政策学会)14号, 109-124頁。

一瀬敏弘(2017)「警察機構のガバナンス構造—情報の非対称性とインセンティブの観点から—」『組織科学』50巻3号, 57-72頁。

稲垣浩(2015)『戦後地方自治と組織編成—「不確実」な制度と地方の「自己制約」—』吉田書店。

稲継裕昭(2000)『人事・給与と地方自治』東洋経済新報社。

今井照(2007)「政府間人事交流(『出向』)の検証」『自治総研』33巻2号, 62-97頁。

驛賢太郎(2013a)「官僚の専門性とキャリアパス—大蔵省を事例として—」『神戸法學雑誌』63巻2号, 39-111頁。

驛賢太郎(2013b)「大蔵省銀行局の人事, 専門性, 政策—自由化志向の機関哲学の形成と継承—」『神戸法學雑誌』63巻3号, 27-80頁。

驛賢太郎(2014)「財務省ならびに金融庁幹部のキャリアパス」『神戸法學雑誌』63巻4号, 1-45頁。

大谷基道(2015)「自治官僚の昇進と地方出向—出世コースと出向先との関係—」『NUCB journal of economics and information science』60巻1号, 21-38頁。

大谷基道(2017)「都道府県における新たな政策に係る人材の確保—出向官僚と民間人材の活用—」『公共政策研究』(日本公共政策学会)17号, 69-82頁。

金井利之(2003)「自治の資源とその管理」森田朗, 植田和弘, 荻谷剛彦, 大西隆, 神野直彦, 大沢真理編『分権と自治のデザイン』有斐閣。

金城太一(2017)『チーム鹿児島! 教育改革の挑戦—風は南から—』悠光堂。

喜多見富太郎(2010)『地方自治護送船団—自治体経営規律の構造と改革—』慈学社出版。

- 佐野壽則(2015)『未来を切り拓く力と意欲の向上に向けて—大分県の教育改革—』悠光堂.
- 鈴木麻里子(2017)「首長の教育長選出の基準と手法—瀬戸内市における教育予算獲得のための教育長人事—」『流通経済大学スポーツ健康科学部紀要』10巻, 55-58頁.
- 曾我謙悟(2008)「官僚制人事の実証分析—政権党による介入と官僚制の防御—」『季刊行政管理研究』122号, 17-34頁.
- 中嶋哲夫・梅崎修・井川静恵・柿澤寿信・松繁寿和(2013)『人事の統計分析—人事マイクロデータを用いた人材マネジメントの検証—』ミネルヴァ書房.
- 野中尚人(2005)「高級行政官僚の人事システムについての日仏比較と執政中枢論への展望」『日本比較政治学会年報』7巻, 165-228頁.
- 林透(2013)「大学職員におけるロールモデルと専門性に関する一考察—国立大学法人を中心に—」『大学職員論叢』1号, 69-77頁.
- 林正義, 金戸伸幸(2010)「出向官僚と地方歳出—90年代後半の地方単独事業をめぐって—」『公共選択の研究』54号, 29-40頁.
- 林嶺那(2014)「人事異動における構造とその論理—東京都における管理職人事(1993-2004年)を題材に—」『年報行政研究』49号, 138-159頁.
- 前田貴洋(2016)「自治体における人事異動の実証分析—岡山県幹部職員を事例として—」『法学会雑誌』(首都大学東京都市教養学部法学系)56巻2号, 343-391頁.
- 村上祐介(2011)『教育行政の政治学—教育委員会制度の改革と実態に関する実証的研究—』木鐸社.
- 安田怜央(2015)「地方歳出に中央官僚が及ぼす影響」『財政経済理論研修論文集』(財務省財務総合政策研究所)339-358頁.
- 米岡秀真(2015)「中部圏における市町村人件費の決定要因に関する実証分析—出向官僚の役割と自治体の集団行動—」『調査季報』(中部圏研究)191号, 90-108頁.
- 林炫廷(2013)「障害者の就労支援政策と中央地方間の関係—厚生労働省から滋賀県の出向人事を手掛に—」『政策科学』(立命館大学政策科学部・政策科学研究科紀要)21巻1号, 65-79頁.
- 林炫廷(2014)「地方政府における障害者の就労支援政策と官僚制—出向官僚の役割の視点から—」『政策科学』(立命館大学政策科学部・政策科学研究科紀要)21巻2号, 67-80頁.
- 渡辺恵子(2018)『国立大学職員の人事システム—管理職への昇進と能力開発—』東信堂.

Personnel Transfer from Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology–Japan to Local Governments :

An Analysis of 798 Cases from 2001 to 2016

Eiichi AOKI

(Associate Professor, Graduate School of Education, Tohoku University)

Airi ITO

(Graduate Student, Graduate School of Education, Tohoku University)

The purpose of this paper is to analyze the 798 cases of personnel transfers from Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology–Japan to local governments from 2001 to 2016. The results are as follows: First, the total number of personnel transfers was 798, averaging 49.9 per year. The number from 1977 to 2000 was 825, averaging 34.4 per year.

Second, prefectures receive 68.9% of personnel transfers, cities designated by ordinance receive 11.2%, other cities receive 15.8%, and towns and villages receive 4.1%. Towns and villages did not receive transfers before 2000. Third, the number of personnel transfers which prefectures, cities, and towns and villages receive to the office of board of education is more than that of to the office of governor or mayor. Fourth, in many cases, prefectures receive fast-track bureaucrats as director and, in some cases, prefectures receive fast-track bureaucrat as superintendent. Conversely, in many cases of cities or towns and villages, fast-track or rank-and-file bureaucrats are transferred to the role of superintendent. Fifth, fast-track bureaucrats are transferred to prefectures more than rank-and-file bureaucrats. Sixth, fast-track bureaucrats are transferred to the role of a Director of the office of board of education in prefectures on average 10 years after acquiring a job in central government. Conversely, fast-track bureaucrats are transferred to the role of a Director of the office of board of education in prefectures on average 8.0 years after acquiring a job in central government.

Key words : Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology–Japan, Personnel Transfer, Intergovernmental Relations, Fast-track Bureaucrat, the Office of Board of Education